

# 指宿市地域公共交通計画【概要版】 令和6年3月

## 計画策定の背景・目的

### 計画策定の背景

指宿市では、令和元年5月に「指宿市地域公共交通基本計画」を策定し、令和2年4月1日からは、指宿市コミュニティバス「イッシーバス」を見直し、予約型乗合タクシー「あいタク」事業、市民向けバス回数券の発行など、利用促進に向けた取り組みを進めてきた。しかしながら、コロナ禍の影響もあり、市民や観光客等の移動ニーズや生活スタイルの変化、運転手不足など、公共交通を取り巻く状況が大きく変わってきており、令和4年10月には市内を運行する路線バス的大幅減便も行われたところである。以前にも増して、本市ではこれまでの取組結果をふまえた地域公共交通ネットワークの最適化、大きく落ち込んだ観光業の振興が求められている。

### 計画策定の目的

本市では、公共交通を取り巻く現状を踏まえつつ、市民ニーズをはじめ地域関係者との協議を通じて、「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにするマスタープランとして「指宿市地域公共交通計画」の策定を行う。なお、本計画では、本市に関係する鉄道、バス、タクシー、船舶、各種団体が運行する移動サービスなど、全ての移動サービスを対象に現状把握及び課題整理を進めるが、具体的な再編施策の検討にあたっては、市内で完結する公共交通を対象とする。

### 計画区域

指宿市全域

### 計画期間

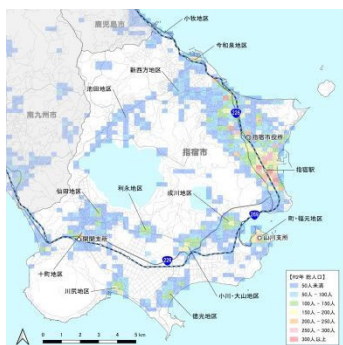
令和6年度から令和10年度までの5年間

## 指宿市の地域概況

### 地域概況・人口など

- 薩摩半島の最南端に位置する指宿市は、面積 148.82km<sup>2</sup> で人口約 3.9 万人、高齢化率 39.6% で人口減少等が進むまち。
- 人口や主要施設の多くは指宿駅周辺の市街地に集積しているが、住宅地や小規模集落（今和泉地区、町・福元地区、川尻地区など）が市内に点在。
- 日常の通勤行動エリアは、指宿市内が約9割を占めており、市内の移動が多い。
- 市内には自然や温泉など、多くの観光資源が分布しており、コロナ禍前は約370万人の観光客が訪れている。

人口分布(250mメッシュ)



## 指宿市の公共交通の概況

### 指宿市の公共交通

- 本市の公共交通は鉄道、路線バス、イッシーバス、あいタク、タクシー、フェリー、高速船で構成される。
- 路線バス利用者は減少、イッシーバス利用者は微増、あいタク利用者数は増加傾向にある。
- 公共交通のカバーエリアは鉄道・路線バスのみでは約50%で、イッシーバス・あいタクを含めると80%。
- 観光客の移動の足としてはJR「指宿のたまて箱」や、路線バス「知林ヶ島⇄池田湖線」の利用が見られる。

### 地域ニーズや行政・事業者の視点

- 市民の8割以上が自動車運転免許を保有し、直近1年間において公共交通を利用した人は約1割に留まる。特にイッシーバス利用者は極めて少なく、1便当たりの利用者は平均3人程度である。
- 公共交通を利用しない理由としては、「乗りたい時間に運行していないから」が最も多い。
- 一方で、公共交通については今も将来も必要と感じている人が8割以上。
- 本市の公共交通に対する財政負担額は、令和4年度までは年間約2,000万円であったが、令和5年度以降路線バスに対する負担が著しく増加する傾向がある。
- 交通事業者において、運転手の高齢化や人手不足は深刻であり、今後の維持が課題である。
- 観光客の利用が多いバス路線も見られるが、本数が少ないことや鉄道との乗り継ぎが悪いことが課題である。

## 指宿市地域公共交通の課題

### 指宿市地域公共交通の課題

- <課題1> **生活交通** 変わりゆく時代においても、指宿市で暮らし続けるための生活交通の再構築
- <課題2> **観光交通** アフターコロナを踏まえた「観光地指宿」としての対応
- <課題3> **持続可能な公共交通** 利用者・事業者・行政が連携し、地域と一体になった、持続可能な公共交通体系の検討

## 基本理念・方針

### 地域で「つなぐ」公共交通で、未来へ続く健幸のまちへ！！

#### 目標1

#### 変わりゆく時代においても、指宿市で暮らし続けるための公共交通の全体最適化

市民の誰もが自由な外出・移動が可能で、豊かな生活を享受できる未来を目指す。また、地域特性や利用者ニーズ、行政・事業者間の状況を踏まえ、役割分担を明確化することで、効率的かつ効果的な公共交通サービスを提供する。

#### 目標2

#### 「観光地指宿」としての公共交通サービスの提供、情報提供による利用促進

市内に点在する観光地への周遊環境を改善するなどし、公共交通の利便性向上、観光客の満足度向上を目指す。アフターコロナや指宿港海岸の整備などを契機に、新たな移動手段やツアーパッケージ等の検討を行うとともに、国内外問わず初めて本市を訪れる観光客にも、わかりやすく興味を持ってもらえるような情報発信・整備に努める。

#### 目標3

#### 地域の多様な関係者の「共創」による、持続可能な公共交通体系の構築

行政と交通事業者相互間や地域の他産業領域との適切な役割分担及び連携による、地域が一体となった持続可能なサービスの提供を目指す。新たな移動需要の創出や、移動目的を生み出すまちづくりなど、地域づくり全体から交通を捉えた取組を推進する。

## 目標達成のための施策・事業

#### 目標1

#### 変わりゆく時代においても、指宿市で暮らし続けるための公共交通の全体最適化

##### 施策 1-1

日常生活を支える施設へのアクセス・通勤通学の移動手段の確保

##### 施策 1-2

人口減少・高齢化の進行を考慮した効率的な公共交通の再構築

##### 施策 1-3

効率化・利便性向上のための新技術導入の検討

#### 目標2

#### 「観光地指宿」としての公共交通サービスの提供、情報提供による利用促進

##### 施策 2-1

市内観光地の周遊環境の改善

##### 施策 2-2

公共交通を活用したパッケージ商品等による利用促進

##### 施策 2-3

外国人観光客に配慮した多言語対応

#### 目標3

#### 地域の多様な関係者の「共創」による、持続可能な公共交通体系の構築

##### 施策 3-1

事業者・行政が連携した事業継続性確保の方針

##### 施策 3-2

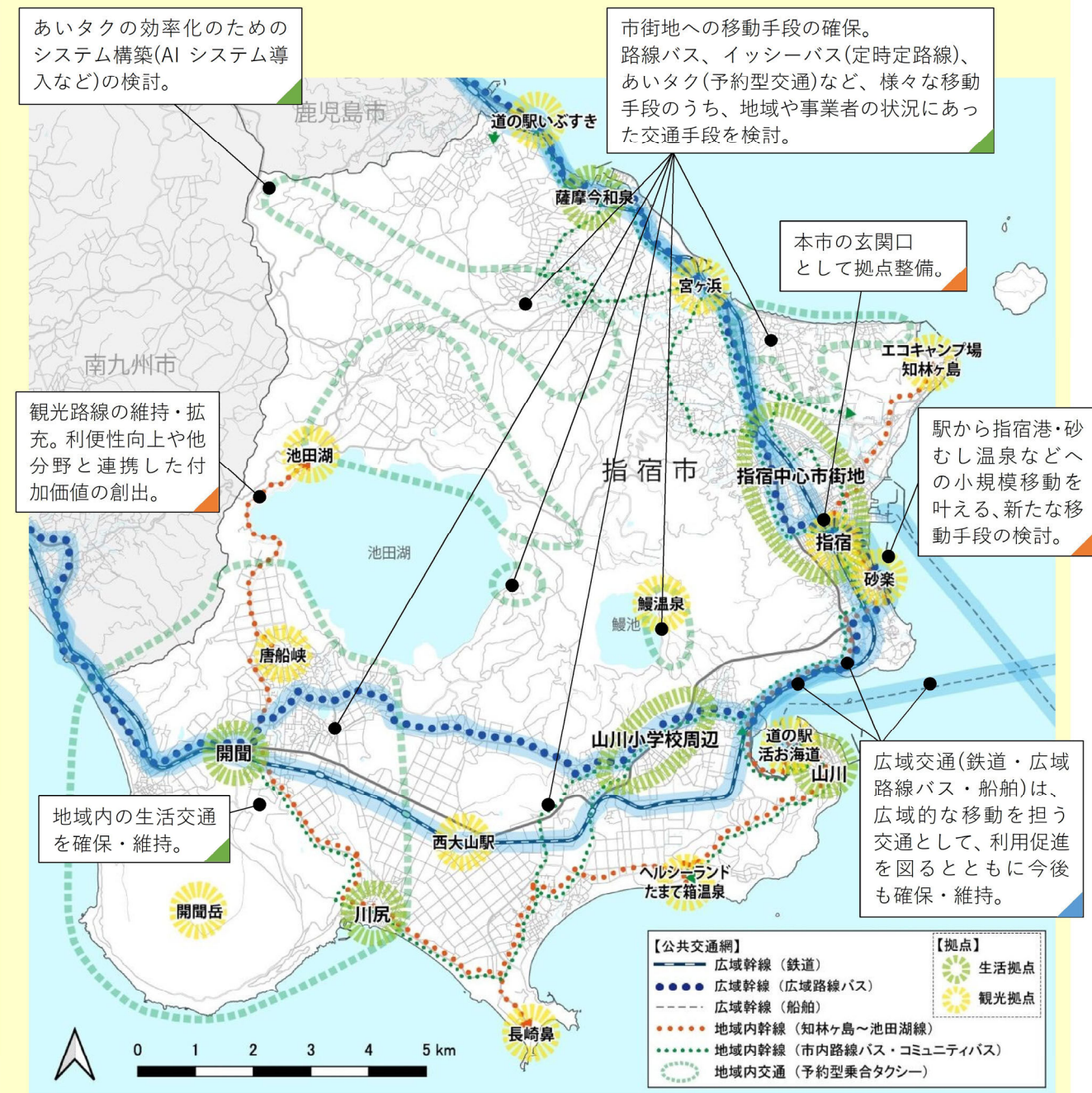
まちづくりと一体となった公共交通体系の構築

## 将来の公共交通の骨格

本計画の実現により、持続可能な交通体系の構築を目指す。  
事業の実現化に向けては、利用者・事業者・市民が連携し、地域と一体となった体系となるよう調整を図り、三者の合意の上で実施することが必須条件となる。

### 指宿市が目指す公共交通の基本骨格

- 広域幹線**：利用促進を図るとともに、今後も確保・維持する。
- 地域内幹線**：生活交通としての市民の移動手段を確保する。地域の実態に合わせた交通モードを検討する。観光交通として路線を維持・拡充する。
- 地域内交通**：交通空白地を改善するとともに、各地域から市街地への移動手段を確保する。効率化のための検討を行う。
- 補完交通**：利用者ニーズに柔軟に対応する。新たな交通の導入を検討する。
- 特定の交通**：特定の利用者の移動を担う交通として他交通との適切な役割分担を図る。



## 評価指標と目標値

計画の進捗と施策実施による効果を把握・評価・検証するものとして、本計画で定めた3つの目標に対応した評価指標と具体的な目標値を設定する。

目標1	変わりゆく時代においても、指宿市で暮らし続けるための公共交通の全体最適化	
数値指標1-1	現況値(R5)	目標値(R10)
市内を運行する公共交通利用者数	101,985人 (令和4年度実績値)	99,000人
市内を運行する公共交通について、効率的かつ効果的な運行への転換、利用促進策など講じることによる利用者数の変化について評価する。		
数値指標1-2	現況値(R5)	目標値(R10)
路線バス回数券の販売冊数	413冊 (令和4年度実績値)	413冊
市内路線バスの利用促進のために販売している「路線バス回数券」について、公共交通に関する情報発信を行うことによる販売冊数の変化について評価する。		

目標2	「観光地指宿」としての公共交通サービスの提供、情報提供による利用促進	
数値指標2-1	現況値(R5)	目標値(R10)
観光施設利用者の公共交通利用率	8.0% (令和5年度アンケート調査)	10.0%
観光客の移動手段としての公共交通の利用について評価する。		
数値指標2-2	現況値(R5)	目標値(R10)
公共交通に関する多言語化対応実施件数	2件 (令和5年度実績値)	4件以上
公共交通に関する多言語化対応の実施状況を評価する。		

目標3	地域の多様な関係者の「共創」による、持続可能な公共交通体系の構築	
数値指標3-1	現況値(R5)	目標値(R10)
公共交通に対する財政負担額	2,900万円 (令和5年度見込値)	2,900万円
効率的・効果的な市内の公共交通の実現による、財政負担状況を評価する。		
数値指標3-2	現況値(R5)	目標値(R10)
公共交通の収支率	13.1% (令和4年度実績値)	13.1%
効率的・効果的な市内の公共交通の実現による、収支状況を評価する。		
数値指標3-3	現況値(R5)	目標値(R10)
公共交通の沿線イベント開催回数	12回 (令和5年度実績値)	12回以上
まちづくりと一体となった公共交通体系構築のための取組状況を評価する。		

## 計画達成状況の評価

計画の評価にあたっては、各年度の事業実施状況の評価(プロセス評価)、計画の中間期(令和8年度)、最終期(令和10年度)の目標達成状況の評価(効果の評価)を行う。



項目	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度
事業実施状況(プロセス評価)	PLAN 計画 ACTION 実施 CHECK 評価	PLAN 計画 ACTION 実施 CHECK 評価	PLAN 計画 ACTION 実施 CHECK 評価	PLAN 計画 ACTION 実施 CHECK 評価	PLAN 計画 ACTION 実施 CHECK 評価
目標達成状況の評価(効果の評価)	PLAN 計画 ACTION 見直し DO 実施 CHECK 評価				